

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2002-162339(P2002-162339A)

【公開日】平成14年6月7日(2002.6.7)

【出願番号】特願2001-280203(P2001-280203)

【国際特許分類】

G 0 1 N	15/12	(2006.01)
G 0 1 N	21/59	(2006.01)
G 0 1 N	27/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/49	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	15/12	B
G 0 1 N	21/59	Z
G 0 1 N	27/02	D
G 0 1 N	33/49	F
G 0 1 N	33/49	H

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月12日(2008.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 単一のオリフィスを有するオリフィス部と、オリフィス部へ白血球測定用に調製された第1血液試料を供給する第1供給部と、オリフィス部へ赤血球測定用に調製された第2血液試料を供給する第2供給部と、第1および第2血液試料が単一のオリフィスを選択的に通過するとき、各血液試料のインピーダンスの変化を検出するためにオリフィスを挟むように設けられた第1および第2電極を備える血球検出器。

【請求項2】 第1および第2供給部は第1および第2血液試料をオリフィスに同一方向に通過させる請求項1記載の血球検出器。

【請求項3】 第1および第2供給部は第1および第2血液試料をオリフィスに互いに逆方向に通過させる請求項1記載の血球検出器。

【請求項4】 第1供給部は、ヘモグロビン測定用試料を収容する透光性の収容部と、収容部に光を照射する光源と、収容部を透過した光を受光する受光部とを備える請求項1記載の血球検出器。

【請求項5】 第1供給部が第1血液試料を収容する血液試料収容部を備え、第2供給部が第2血液試料をオリフィスへ吐出するノズルと、吐出された第2血液試料を包んでオリフィスを通過させるシース液を供給するシース液供給部を備える請求項1記載の血液検出器。

【請求項6】 請求項1記載の血球検出器を組込んだ血液分析装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

【課題を解決するための手段】この発明は、单一のオリフィスを有するオリフィス部と、オリフィス部へ白血球測定用に調製された第1血液試料を供給する第1供給部と、オリフィス部へ赤血球測定用に調製された第2血液試料を供給する第2供給部と、第1および第2血液試料が单一のオリフィスを選択的に通過するとき、各血液試料のインピーダンスの変化を検出するためにオリフィスを挟むように設けられた第1および第2電極を備える血球検出器を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【発明の実施の形態】この発明の血球検出器は、单一のオリフィスを有するオリフィス部と、オリフィス部へ白血球測定用に調製された第1血液試料を供給する第1供給部と、オリフィス部へ赤血球測定用に調製された第2血液試料を供給する第2供給部と、第1および第2血液試料が单一のオリフィスを選択的に通過するとき、各血液試料のインピーダンスの変化を検出するためにオリフィスを挟むように設けられた第1および第2電極を備える。